「群馬県内におけるＡＩ・半導体関連サプライチェーン調査」業務委託

仕様書

１　事業名称

「群馬県内におけるＡＩ・半導体関連サプライチェーン調査」業務

２　事業趣旨

生成ＡＩやフィジカルＡＩをはじめとするＡＩ技術と、ＡＩに不可欠の半導体の重要性が増している現状を踏まえ、今後の施策立案の参考とするため、県内におけるＡＩ・半導体関連のサプライチェーンの現状を調査する。

３　委託期間

契約締結の日から令和９年２月２６日（金）まで

４　委託内容

（１）ＡＩ・半導体関連企業の調査

ア　調査対象　　群馬県内に拠点を有する企業

イ　調査方法　　自社で保有する企業データベース等から複数条件（キーワード、業種、取引先企業等）を用い多角的な視点で群馬県内のＡＩ・半導体関連企業を 2,000～3,000 社程度抽出。

（２）ＡＩ・半導体関連企業の判別

調査にて抽出された企業について、ＡＩ・半導体に関係する企業であるかを判別するため、事業内容を目視で確認を行う。目視の結果、ＡＩ・半導体に関連する確度が高いと判断された企業については、成果物で確認できるようにすること。

（３）成果物の作成

得られたデータに基づいて、「５　成果物の納品」に定める成果物を作成すること。

（４）その他、本事業を実施するために必要な業務

上記に定めのない事項については、双方協議の上、別途定める。

５　成果物

（１）納品する成果物

受注者は、調査終了後、次の成果物を納品すること。

ア　企業概要情報＜電子データ＞　※任意様式

以下の項目が記載されたもの

・基本項目（企業名、所在地、本支店の別、電話番号等）

・業態情報（業種、設立年月等）

・業績（売上高、自己資本比率等）※3 期分
・規模、資本（資本金、従業員数等）
・代表者氏名
・信用度（評点）
・主な取り扱い品目

なお、４（２）で記載している「ＡＩ・半導体に関連する確度が高い企業」が分かるように電子データ上で条件設定などを行うこと。

イ　企業概要情報（１次抽出データ）＜電子データ＞※任意様式
アと同様の様式での判別前１次抽出データ

６　委託料の支払い

受注者は、すべての業務完了後に、委託料の支払いを請求できる。発注者は、この報告があったときは、速やかに業務に係る検査を行い、当該検査により業務の完了を確認する。

７　その他留意事項

（１）契約

契約は、選定された企画提案書と本仕様書の内容について、改めて群馬県と受託予定者で細部を打合せの上、締結する。

（２）成果品の帰属

本業務委託により作成された成果品に関する権利は、群馬県に帰属する。

また、著作権、肖像権等に関して、権利者の許諾が必要な場合は受託事業者において必要な権利処理を行うこと。

（３）秘密の保持

① 本業務に関し、受託者が群馬県から受領又は閲覧した資料等は、群馬県の了解なく公表又は使用してはならない。

② 受託者は、本業務で知り得た業務上の秘密を保持しなければならない。

（４）個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年五月三十日法律第五十七号）等の関係法令を遵守しなければならない。

（５）再委託の制限

受託者は、業務の一部を第三者に委託することができる。その場合は、再委託先ごとの業務の内容、再委託先の概要について群馬県に協議し、承諾を得なければならない。

なお、再委託で生じた一切の責任は受託者が負うものとする。

（６）その他

① 本事業を実施するにあたり、法令、国・県の会計、財務規定に従った処理を行わなければならない。

② 群馬県及び受託者は信義を重んじ、誠実に本契約を履行しなければならない。また、

業務の遂行にあたり、変更の必要又は疑義が生じた場合には、その都度遅滞なく協議すること。